

フォローアップ面談 軽微事例集に対する提言

1. 第11回検査制度に関する意見交換会合での主な議論

(1) 軽微でない場合の記載について

- 軽微事例集において、「軽微である理由」と「軽微でない場合」を両方記載する ATENA からの提案については、検査官にバイアスをかけたくなく、事実だけを記載する方がよいと NRA 内で議論があり、現在の記載となっている。
- 検査ガイドはあくまでも検査官のためのガイドであり、軽微か軽微ではないかの線引きについて、検査官に例示を示して判断材料を提供するためもの。検査官の主観的な判断を限定するようなものではない。
- 事業者が軽微ではない場合を記載する事にこだわっているのは、その記載を元に軽微ではないと主張するためであれば考えを改めて頂きたい。
- 重要度のずれをなくしていくことの重要性については同意している。

(2) その他

- 軽微事例の拡充については了解。

2. 上記議論を踏まえて、改めての ATENA からの提言

- (1) 平成 28 年の NRA 資料「検査制度の見直しに関する中間取りまとめ」には、検査制度の仕組みの考え方として透明性・予見性を確保することが明記されている。これは、日本の検査制度の雛形とされている米国の ROP も同様であり、以下の様に制度設計がなされている。

先日の意見交換会合では、まずは NRA 記載案で進めることとなったが、この理念の実現に向けて検査制度の仕組みを進化させていくべきと考えており、内容の充実を図っていくべきである。

【IMC0308 (抜粋)】

米国原子力規制委員会 (NRC) は、2000 年 4 月 2 日、運転中の全ての商業用原子力発電プラントにおいて、新しい原子炉監視プロセス (ROP) を履行した。この新しい監視プロセスのさまざまな要素を策定する際のスタッフの目的は、以前の監視プロセスよりもさらにリスク情報を活用した **客観的で予測可能かつ分かりやすい方法** で、認可取得者のパフォーマンスを検査し評価するためのツールを提供することであった。ROP は、次の機関の目標 4 つを満たすためにも策定された。すなわち、(1) 安全を維持すること、(2) **公衆の信頼を高める** こと、(3) NRC の活動をより効果的、効率的かつ現実的なものとする、および(4) 不必要な規制の負担を低減すること、である。

- (2) 重要度のずれをなくすことが重要であり、日々のコミュニケーションの中で改善を図ることが大事であると発言頂いたが、検査ガイドにその境界がなるべく多くの人に分かるような形で記載してあることは、より重要度のずれをなくすことにつながると考える。
- (3) より安全上重要な問題への対応に注力し資源を投入すべきと考えており、こういった場合に軽微ではない場合に相当するののかについて、事象の背景を鑑みたくうえで軽微事例集も活用し、なるべく評価基準を合わせて判断することが適切であると考えている。
- (4) 軽微事例集において、軽微と軽微でない場合の境界について可能な限り明確化を図ることは、透明性・予見性の確保につながると考えており、加えて原子力安全の向上や公衆の理解に資するものと考えている。
- (5) 軽微でない場合を記載するため、別途の議論や仕組みが必要になるとのことだが、軽微でない場合を記載し、境界の明確化を図ることは明らかにメリットになると考えているため、改めて検討してはどうか。

以上